**赤井川村新型コロナウイルス感染症対策臨時休業協力金  
申 請 受 付 要 項**

**＜申請受付期間＞**

令和２年５月１５日（金）から令和２年７月３１日（金）まで

**＜交付対象期間＞**

○第１期　　令和２年４月２５日から令和２年５月６日までの休業

○第２期　　令和２年５月７日から令和２年５月３１日までの休業

　　　　　　　ただし、北海道の休業要請が終了した場合はそれまでの期間

**＜交付対象者・交付金額＞**

○北海道の休業要請対象事業者・・・・・交付対象期間１期につき３０万円

○赤井川村の独自休業要請対象事業者・・交付対象期間１期につき１０万円

※食事提供施設及び住宅・宿泊施設、屋外の運動・遊技施設

**＜申請方法＞**

**１ 申請書類の提出方法**

○郵送（簡易書留・レターパックなど郵便の追跡ができる方法に限ります。）

申請書類を次の宛先に郵送し提出してください。

（宛先）〒０４６－０５９２　赤井川村役場　産業課産業係　宛

※ ７月3１日（金）の消印有効

○持参の場合は感染症予防の観点から提出のみとしますので、事前のお問い合わせは電話にてお願いします。

（期 間）令和２年５月１５日（金）から令和２年７月3１日（金）

（時 間）午前８時30分から午後５時15分まで

**２ 申請の際に必要な書類**

○赤井川村新型コロナウイルス感染症対策臨時休業協力金交付申請書

○誓　約　書

○赤井川村内に事業所があり、営業活動を行っていることがわかる書類

○休業の状況がわかる書類

○振込先口座がわかる通帳等

・提出書類チェック一覧にて内容をご確認の上、提出ください。